

■ 計画策定の背景

1 子ども・子育てを取り巻く状況

近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、保護者が、日々の子育てに対する助言や支援、協力を得ることが困難になっています。

また、保護者世代のきょうだい数が減少しており、自身の子どもができるまで赤ちゃんと触れ合う経験が乏しい保護者が増えているなど、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化しています。

一方、共働き家庭や非正規労働者の増加等、社会や経済の環境の変化により、子育て家庭を取り巻く環境も変化し、就労の状況に関わらず、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。

さらに、少子化により、きょうだい数が減少しており、乳幼児期に異年齢の中で育つ機会が減少しているなど、子どもの育ちをめぐる環境も変化しています。

以上のような状況の中、子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会を始め社会全体で支援していくことが必要であり、こうした取り組みを通じて、すべての子どもの健やかな育ちを実現することが求められています。

2 「ながの子ども・子育て応援計画」の進捗状況

「次世代育成支援対策推進法」に基づき作成した「ながの子ども・子育て応援計画（計画期間：平成22～26年度）」において掲げた達成目標のうち、本計画に関わる施策の進捗状況は次のとおりです。

「延長保育事業実施箇所数」はほとんど増加していませんが、その他の指標については概ね目標に沿って増加しています。

指標名	基準値	目標 (H26年度)	現状 (H25年度)	備考
病児病後児保育事業実施市町村数	15市町村 (H23年度)	18市町村	17市町村	病気または病気の回復期にある子どもの保育を行う「病児・病後児保育事業」を実施している市町村数
延長保育事業実施箇所数	291か所 (H20年度)	338か所	294か所	保育所の開所時間（11時間）を超えて延長保育を実施している箇所数
低年齢児（3歳未満児） 保育園児数	9,624人 (H21年度)	10,600人	11,335人	保育所に入所している満3歳未満の子どもの数

ファミリー・サポート・センター事業実施箇所数	21 か所 (H21 年度)	38 か所	36 か所	地域において、育児等の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、会員の自宅等で子どもの一時的預かり等を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施している箇所数
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）実施箇所数	18 か所 (H21 年度)	23 か所	24 か所	保護者の病気、出張、冠婚葬祭、育児疲れなどの際に、児童養護施設等において短期的預かり（7 日以内）を行う「ショートステイ事業」（国庫補助事業）を実施している箇所数
放課後児童クラブ登録児童数	19,259 人 (H21 年度)	19,900 人	19,905 人	放課後児童クラブに登録されている児童数
妊婦健診の受診勧奨実施市町村の割合	93.8% (H20 年度)	100%	100%	妊婦に対して健診を受診するよう勧めている市町村の割合
里親等委託率	6% (H21 年度)	10.3%	10.7%	児童養護施設、乳児院、ファミリーホーム、里親に委託された児童のうち、里親、ファミリーホームへ委託されている割合
小規模グループケアの実施数	17 か所 (H21 年度)	27 か所	25 か所	要保護児童に対して、家庭的な環境の中でよりきめ細やかなケアを実施する児童福祉施設等の箇所数
母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率	59.0% (H20 年度)	80%	80.2%	ひとり親家庭に対して就職のための支援を行う「母子家庭等就業・自立支援センター」の登録者のうち、就業に至った割合